

大正区行政連絡調整会議議事要旨

令和6年4月16日（火）午後4時30分～

於：大正区役所5階 502会議室

☆ はじめに

- ・本会議の趣旨については、大正区行政連絡調整会議設置要綱第2条にあるように、区内の行政運営上、連絡調整を要する具体的措置について協議するものとなっている。
具体的には、まず、各事業所より事業や情報を共有したい事項についてご報告をいただき、その内容についてご質問やご意見を賜り、意見交換や協議を行うといった形をとっているのです、よろしくお願いしたい。
- ・本会議は原則偶数月に開催しており、今年度も6回の開催を予定している。場所については、大正区役所5階 502 会議室を予定しているが、変更する場合もあるので会議開催前にお送りする案内通知をご確認いただきたい。
また、会議のない月でも情報共有等を行いたい事項があれば、メールによる周知等を行うので、事務局までご相談いただきたい。

☆ 区長あいさつ

- ・本会議には実質的なメリットが多数ある。例えば、私は本会議で津波・高潮ステーションを知り、すぐに視察に行かせていただいた。さらに、これを広報紙に掲載したところ、教育上便利なものがこんなに近くにあったのかという気付きになり、大正区から津波・高潮ステーションを訪れる方が非常に増えた。また、大正図書館では、本会議で共有した情報をテーマに特集や特設コーナーを作ってください。このような繋がりができることが非常にメリットだと考える。
- ・皆様のご負担を減らすため、一昨年より隔月開催の年6回に変更したので、案件がない場合もご出席いただけるとありがたい。

1. 各事業所（署）の事業報告等について

① 大正警察署

- ・4月6日～15日まで春の全国交通安全運動を実施した。残念ながら、大正警察署管内において安全運動期間中に自転車による重傷事故が1件発生したが、それ以外には大きな事故の発生はなく、概ね平穏に推移した。皆様のご協力に感謝する。
 - ・大正警察署管内では、他署と比較して自転車が関係する交通事故の発生が多い。また、大阪は2年連続で交通事故死者数が全国ワーストとなっており、現在、大阪府警を挙げて交通死亡事故抑止対策に取り組んでいるので、引き続き皆様のご協力をお願いします。
 - ・道路交通法が改正され、全年齢の自転車用ヘルメットの着用が努力義務となって1年が経つが、街中を見てわかるとおり着用率が低い。配布資料のとおり、自転車の交通事故は車と衝突後、地面にも打ち付けられるため、頭部への衝撃が非常に大きく、死亡原因の約6割が頭部損傷となっている。
 - ・昨年、大阪府下で発生した自転車乗車中の交通死亡事故37件のうち、ヘルメットを着用していたのはわずか2件だった。また、大正管内においては、自転車乗車中の交通死亡事故はなかったが、重傷事故が10件発生し、そのうちヘルメットを着用していた人はゼロだった。
- 先日、大阪府警察が調査した「自転車用ヘルメットの着用率」の調査結果が発表されたが、大阪府下全体の着用率は5.8%だったのに対し、大正管内では1.6%と府下で最も低い結果とな

っている。

・交通事故に遭わないことが一番だが、万が一、自転車乗車中に事故に遭っても、ヘルメットの着用が被害軽減に繋がる。ぜひ皆様には自転車に乗る際にヘルメットを被っていただきたい。大正警察としても、今回の調査結果を非常事態と捉え、ヘルメット着用に向けた様々な広報啓発活動を行っていかうと考えているので、引き続き皆様のご理解ご協力をお願いしたい。

② 大正消防署

・配布資料のとおり、令和6年災害発生状況については、大正区と大阪市は似たような傾向となっている。火災は昨年と同程度、救助は若干増えており、救急については増加傾向が続いている。前回会議でお伝えしたとおり、昨年度、大阪市消防局では過去最高の救急件数を更新したが、今年はそれを上回るペースが続いている状況である。

・毎年6月第2週は「危険物安全週間」となっており、今年は6月2日～8日まで安全週間とする。「次世代へつなごう無事故と青い地球（ほし）」を標語に実施していきたいと思っているので、今年もよろしくお願いしたい。

③ 財政局 弁天町市税事務所

・大阪市では市内5ヶ所に市税事務所があり、その中で弁天町市税事務所は比較的規模が小さいが、5区を管轄しており、市税収入は姫路市と同規模となっている。大正区では毎年、確定申告で区役所のスペースを貸していただき、感謝している。

・マイナンバーカードを使用すると、わざわざ市税事務所に行かなくてもコンビニ等の市内各所で税証明や住民票等を入手できることを周知しているところである。

④ 環境局 西部環境事業センター

・粗大ごみの収集手続きに関して、利便性向上のため令和6年3月からインターネットでの収集申込において「チャットボット機能」を追加した。また、携帯電話からの受付に関して、申込電話番号をナビダイヤルから通常の06番号に変更し、かけ放題等で契約されている携帯は電話代がかからなくなった。そのほかにも、インターネット申込ではキャッシュレス決済を導入した。3月は2割程度がキャッシュレス決済となっており、多くの方にご利用いただいているところである。

・ごみ減量に向けて市民の皆様の協力が必要不可欠となるため、区役所と連携しながら引き続き取り組んでいきたい。

⑤ 建設局八幡屋公園事務所

・八幡屋公園事務所では、大正区・港区・西成区の3行政区を管轄しており、大正区では23公園、3区合わせて123公園の維持管理と街路樹の管理を行っている。また工事等の情報があればこの場で共有させていただきたいと思っているので、引き続きよろしくお願いしたい。

⑥ 建設局 津守工営所

・津守工営所では、大正区・西成区・浪速区の3行政区の道路を管轄している。今年度も関係部署の皆様と連携しながら業務を進めて参りたいと思っているのでよろしくお願いしたい。

⑦ 建設局 臨港方面管理事務所

・欠席

⑧ 大阪港湾局 販売促進課

・ 今後、お諮りする案件や連絡する事項があれば報告していきたいと思っているので、引き続きよろしくお願いしたい。

⑨ 大阪港湾局 施設管理課

・ 施設管理課では、大阪港湾局が所管する臨港道路・臨港緑地を管理している。また道路等の工事が計画された場合は、この場を通じて情報提供していきたい。

・ 大正区には、大正内港臨港緑地と鶴浜緑地の2ヶ所の緑地がある。鶴浜緑地については、平成25年4月に一部供用を開始し、平成29年度に事業を休止した。全体の合計5ヘクタールのうち、4ヘクタールが未整備となっている。令和4年11月から港湾法が一部改正され、みなと緑地PPPにより民間事業者が港湾緑地を活用できるようになった。これを活用すべく3月末から3ヶ月間、マーケットサウンディングを行っており、鶴浜緑地についてもマーケットサウンディングの中で活用方法を探していきたいと思っている。また進捗等あれば、この場を借りて報告させていただきたい。

⑩ 水道局 西部水道センター

・ 西部水道センターでは、大正区をはじめ7つの行政区を担当しており、水道及び工業用水道の管路の維持管理、水管工事に関することを所管している。

・ 前回会議で報告したとおり、令和6年1月から使用水量・水道料金等の閲覧、水道の使用開始・中止などの水道に関するお申込みが可能なお客さま専用サイト（マイページ）の運用を開始したので、引き続きよろしくお願いしたい。

・ 能登半島地震における支援状況について、1月3日の第1次応援隊派遣の際は応急給水を中心に活動していたが、現地のニーズに応じて徐々に応急復旧活動に支援体制を切り換えており、4月16日現在では第16次応援隊を派遣したところである。

・ 大阪市水道局が支部長を務める関西地方支部は、能登町と穴水町を担当しており、その中でも大阪市は能登町全体の支援活動を統括して活動している。3月末現在で95%以上が復旧しており、大規模な道路崩壊・斜面崩壊等もう少し時間がかかるところを除くと、4月末から5月には復旧が完了する見込みである。その後は2年間にわたり職員を長期派遣する予定であり、能登町全体の復興に向けて尽力していきたいと考えている。

⑪ 大阪府西大阪治水事務所

・ 西大阪治水事務所は大正区の東西を流れる木津川、尻無川をはじめ大阪市内西側の河川を管理しており、台風の高潮や南海トラフ地震に対する防潮堤や3大水門が機能するよう日々尽力している。

・ 配布資料のとおり、津波・高潮ステーションは無料でご覧いただける施設である。皆様に思い出していただいたり、新たに小学生になった方々に訪問していただけるよう定期的に周知している。事前にご連絡いただければ団体のご案内等もできるので、ぜひご活用いただきたい。

⑫ 大正図書館

・ 大正図書館は、コミュニティセンターの1階にあり、月曜日・第3木曜日・年末年始・蔵書点検日以外は土日祝日も含めて開館している。

・ 今年度は新たな取り組みとして、一人でも多くの方に図書館のことを知っていただくため、区に転入してきた方が区役所に手続きに来られた際に、大阪市立図書館の案内を配布している。その他にも、時宜に応じて図書の展示や催し、情報発信を行いながら、区民の皆様の生涯学習

や読書環境の向上に努めて参りたい。

⑬ 大阪市コミュニティ協会大正区支部協議会

・本会は大正会館（大正コミュニティセンター）の管理を行っており、区民の皆様のプラットフォームとなる様々な活動を支援していくことが我々の使命だと思っている。また今後、情報等あれば皆様に共有していきたい。

⑭ 大正区社会福祉協議会

・本会では、個別相談を受ける部門と地域を支援する部門の両輪で、今年度も例年どおり事業を進める予定である。

・介護予防の観点から高齢者の健康寿命延伸に向けた取組として、5月30日に3回目となるウォーキングイベントを実施する。60歳以上の方を対象に定員25名、保健福祉センターの保健師による健康チェックも併せて行いながら安全にウォーキングを楽しんでいただく形で準備を進めている。今回は小林西の大正区ふれあい福祉センターから渡船の乗り場まで歩き、そこから鶴町に渡るという、ウォーキングに加え景色を楽しめるコースを予定している。また周知等ご協力いただければありがたい。

・例年開催しているきらめきパーティーについて、本会の理事会等で諮ったうえで日時を決定するが、現在のところ11月9日を候補日として考えている。きらめきパーティーは関係機関の皆様にご協力をいただきながら開催させていただいているので、今年度も引き続きよろしくお願いしたい。

⑮ 区 役 所

・こんにちは大正4月号の6ページに令和6年度大正区関連予算として、大正区の予算額と重点的に取り組む5つの事業を掲載している。重点取組の一つである万博に向けた機運盛り上げ等の取組について、万博開催まで1年を切り、各区役所で万博の機運盛り上げに向けた取組を進めているが、大正区では、大正時代にドイツの俘虜収容所が南恩加島にあったことが縁で、ドイツと交流していた時期があった。今回、万博を機に国際交流を深めるため、ドイツの食や音楽・健康のイベントである「（仮称）大正オクトーバーフェスト」を10月27日に区役所や駐車場、千島公園、大正会館等にて開催する予定である。4月12日から事業者の公募を開始しており、

事業内容等が決定したら皆様に情報提供させていただくので、ぜひご参加いただけるとありがたい。

次回開催予定

令和6年6月11日（火）午後4時30分～ （大正区役所5階 502会議室）